札幌芸術の森（指定管理者　公益財団法人札幌市芸術文化財団）
契約職員　募集案内

札幌芸術の森（指定管理者　公益財団法人札幌市芸術文化財団）では、施設運営にかかわる業務に従事する契約職員（一般事務）を募集いたします。

《札幌芸術の森の概要》
札幌芸術の森は昭和 61 年（1986 年）7 月 27 日に開園いたしました。豊かな自然と広大な敷地を有する公園施設であり、園内には札幌芸術の森美術館や野外美術館、工芸館といった展示施設の他、貸施設としての工房やアリーナ、アトリエ、ロッジがあります。これらの施設では、札幌芸術の森が主催の音楽・舞台芸術事業や工芸講習会、集客イベント等を開催するほか、一般利用者の作品制作や練習、自らの発表の場にもなっております。
豊かな自然の中で、観る、体験する、創る活動を通して芸術と出会い、人々と交流することができる場所として親しまれています。

１．採用予定人数
　若干名

２．募集内容
（１）募集職種：契約職員（一般事務）
（２）職務内容：（雇入れ直後）一般事務（札幌芸術の森の運営に関わる受付・庶務・経理・施設管理業務）
（変更の範囲）財団の定める業務
（３） 対　象 ：①札幌芸術の森に関心があり、意欲的な方。
②一般事務処理や電話対応、パソコン操作がひととおり可能でエクセル、ワード等に習熟されている方。
③普通運転免許以上の運転免許をお持ちの方。（AT 限定免許可。大型・中型免許をお持ちの方や MT 車を運転可能の方は特に歓迎します）

３．採用予定日

令和８年 12 月１日（火）（勤務開始日については採用決定時に調整します。）

４．勤務について

（１）勤務場所：（雇入れ直後）札幌芸術の森（札幌市南区芸術の森２丁目７ ５番地）
芸術の森センター１階事務室
（変更の範囲）財団の定める場所

（２）勤務部署：公益財団法人札幌市芸術文化財団　芸術の森事業部　管理課業務係

（３）勤務時間：午前９時 15 分～午後５時 45 分（休憩 45 分）
1 日当たり 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分
時間外勤務あり

（４）勤務条件：

給与／月額 203,528 円（令和８年 10 月現在。地域手当４％を含む。）
※勤務成績による昇給制度あり。

手当／通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、加給金

休日／①週休２日制（ただし、土日が必ずしも休日になるとは限りません）
②国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日
③年末年始（12 月 29 日～１月３日）
※①～③について、業務の状況により休日出勤を指定する場合もございます。

休暇／①年次有給休暇　12 月採用の場合、初年度３日
②夏季休暇（有給）5 日
③忌引休暇（有給）
④生理休暇、産前産後の休暇、介護休暇　等の特別休暇

社会保険等／健康保険、厚生年金、雇用保険等

受動喫煙防止措置／屋内禁煙（敷地内喫煙所あり）

雇用期間／令和８年 12 月１日から令和９年３月 31 日
その後、令和９年５月 31 日までは契約更新。（試用期間６か月）
以降、勤務成績および財団の経営状況等により、契約を更新する場合がございます（通算契約期間：最長５年まで）。

５．応募資格

次の要件を満たす方

（１）学校教育法による高等学校卒業以上の方

（２）次のいずれかに該当する方は応募できません。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・日本国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

6. 試験の方法及び内容

（１）第１次試験（書類選考）

①選考方法：履歴書提出による書類選考

市販の履歴書に必要事項を本人が黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書で記入し、写真を添付して申し込んでください。

※下記の「■履歴書記入上の注意事項」を参照してください。記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。また、提出された履歴書は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

②受付期間：令和８年 11 月６日(金)まで（必着）

締切後に到着した場合は受付しませんのでご注意ください。

③提出先：〒００５－０８６４

札幌市南区芸術の森２丁目７５番地　芸術の森センター１階

札幌芸術の森管理課　契約職員（管理課）採用担当

※封筒表面に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便で送付してください。

④合否の通知

受付次第、順次選考の上、合格者へは電話連絡で通知し、後日応募者全員に対して郵送にて行います。11 月 18 日(水)までに届かない場合には、下記お問合先までご連絡ください。

■履歴書記入上の注意事項

・必ず本人が記入してください。

・数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。

・氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。
・現住所は、マンション・アパート名も略さず記入してください。
・現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外で本人に連絡できる場所等を記入してください。
・職歴欄には在学中や短期間のアルバイト、パートなどは含めないでください。
・志望の動機、目的、特技など具体的に詳しく記入してください。

（２）第２次試験（面接試験）

第１次試験の合格者についてのみ実施します。

①選考方法：面接試験

個別面接により主として人物評価をします。

②試験日：書類選考通過者にのみ別途通知

③合否の通知

応募者全員に対して郵送にて行います。

７．求職者等へのハラスメント防止に関する方針

当財団は、全ての求職者等に対する当財団の職員による性的な言動その他のハラスメントを一切許容いたしません。

・求職者等との面接・面談は、勤務時間内に行い、原則２名以上で対応します。
・求職者等とは、財団のメールアドレスもしくは電話で連絡を取り合います（私的な連絡先の交換は禁止）。

採用選考の過程において不安を感じた場合、被害を受けた場合は、以下の相談窓口へご連絡ください。　なお、ご相談にはプライバシーを守って対応し、ご相談を理由に選考において不利益な取扱いを行うことはございません。

相談窓口：公益財団法人札幌市芸術文化財団 総務課 011-521-5114

８．その他

・応募資格および試験の具体的内容や合否理由に関するお問合せについてはお答えい

たしかねますので、ご了承ください。

・個人情報については、財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

・当財団での通算契約期間５年満了後、６か月を経過した方は応募可能です。

＜お申込・お問合先＞（受付時間　９：３０～１７：００）

〒００５－０８６４

札幌市南区芸術の森２丁目７５番地

札幌芸術の森 契約職員（管理課）採用担当

電話：０１１- ５９２- ５１１１ FAX：０１１- ５９２－４１２０